

J T T A 会員登録システムによる個人会員登録（新規）における注意事項

【選手登録における注意事項】

- ① 県登録する選手に、登録しても良いのか必ず同意を得ておいてください。
(※選手登録を「承認」したのにも関わらず、登録しないということになると手続きが始めからになるのでご注意ください。)
- ② 1) ジュニアで登録する予定の選手がいる場合、学校機関で選手登録するより先に、クラブチームでの選手登録をお願いします。複数チームへの所属手続きは、1つのチームでの手続きが完了するまでは行えませんのでご了承ください。

2) ジュニアで登録する予定の選手が学校機関で登録するには、クラブチームでの登録手続きを確実に完了しておく必要があります。
(※県卓から「承認」されたら登録手続き完了というわけではありませんのでご注意ください。登録料の支払い(振り込み)が完了した時点で、登録完了となります。)

3) 中学生を学校で選手登録するよりも先に、ジュニア（クラブチーム）で登録する際は、種別を必ず「一般」から登録するようお願いします

4) 中学生をジュニアで登録した場合、もしその選手が学校機関でも選手登録するのであれば、その選手の「ID（10ケタの番号）」を必ず次の登録予定先の学校へ連絡するか、選手本人にIDを覚えておいてください。
- ③ 個人会員（選手または監督）の登録情報を入力する際、郵便番号入力は建物に付与されたものではなく、その土地（住所）に付与された郵便番号で入力してください。
(例) . 松山城南高校 〒790-8550 (→建物に付与された番号)
〒790-0923 (→その土地(住所)に付与された番号)
- ④ 登録する支部（例.松山支部など）の選択をよく確認した上で、手続きを行って下さい。間違った状態で承認され、登録料も納めた後に誤登録が発覚しても料金の返金はできません。十分に注意して登録手続きをするようお願いします。
- ⑤ もし、年度途中で登録内容を変更する場合（姓名、住所変更など）は、登録システムのマイページから変更ください。
個人会員が「登録する支部」先を変更する場合は、チーム側から脱退手続き後、新チームより再度、個人会員登録をしていただきます。支部費のみ追加お支払い頂くようになりますのでご了承ください。

【監督またはアドバイザー登録における注意事項】

- ① チーム責任者と監督は必ずしも同一人物でないといけないわけではありません。
- ② アドバイザーについては、他のチームと兼任している場合、どこか1つのチームに登録しておいてください。ただし、全国大会に参加する場合は必ずそのチームで登録しておく必要があります。追加登録しなければならない場合もでてきますのでご注意ください。
- ③ 選手登録と監督登録は同じ入力欄に入力したのでかまいません。(同時申請で結構です。)
- ④ 学校機関の先生方へ
 - 1) 監督登録のみの方
選手 役職者選択で「役員」を、種別選択で「第8種役職者(教職員)」を選択ください。
 - 2) 選手(教職員登録)および監督登録される方
選手 役職者選択で「選手兼役職者」を、種別選択で「第6種教職員 第8種役職者(教職員)」を選択ください。
※「第6種教職員」に所属せず、「一般」に所属(他のチームで所属)する場合は、まずは監督登録のみの申請をお願いします。その後、監督登録料金のお支払い後に、付与された個人IDを所属予定先のチームへ申し出て登録手続きを行ってください。
 - 3) 高体連卓球専門部ホームページ(または県卓球協会HP)でも、登録手続きの詳細をご確認できますのでご参考ください。

ご参考までに、「日本卓球協会 登録規定」をご確認いただけると助かります。

松山学院高等学校 卓球部顧問 武井明
mail : ehimekenmin@yahoo.co.jp
TEL : 089-976-4343 (学校)
fax : 089-976-4348 (学校)